

# 広げよう 支え合いの輪 高齢者が安心して暮らせる 地域づくりを進めています

区では、「誰もが人ととして尊重され、ともに支え合う地域社会」を目指し、高齢者がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、見守り訪問などの活動に取り組んでいます。一人一人が高齢者と日常的に関わることを心掛け、支え合いの輪を広げましょう。



## 生活を見守りながら ぬくもりだよりを お届けしています

75歳以上で一人暮らしの方が対象  
一人暮らしの皆さんの安心につながるために、月2回、75歳以上の一人暮らしの方の自宅を訪問し、元気な様子を確認しながら、情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています。事前に地区の民生委員が一人暮らしの状況を伺いながらお届けし、その後、配布員がお届けしています。

「ぬくもりだより」には、季節の話題や簡単なお料理レシピ、高齢者が利用できるさまざまなサービスなど、高齢者の皆さんの生活に役立つ情報を掲載しています(左図)。特別出張所や高齢者総合相談センターでも配布しています。配布の対象でない方もご覧ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4594へ。

4月15日発行のぬくもりだより

この時期オススメ! 野菜特集  
春の訪れとともに、八百屋やスーパーなどで春らしい野菜が並び始めるようになりました。ハウス栽培などで、年中採れる野菜も増えてきました。この時期にオススメしたい野菜をご紹介します。

【お申し込み時期】  
4月～5月  
11月～12月

【お申し込み時期】  
4月～5月  
11月～12月

【お申し込み時期】  
3月～5月  
11月～12月

## 地域見守り協力員を募集

区内在住で、見守りを希望する75歳以上の一人暮らしの方や、75歳以上の方のみの世帯等を月に2回程度訪問し、生活を見守るボランティア活動です。

一人一人の状況に応じた見守り・声掛けをするほか、定期的に開催する連絡会で情報交換や研修等も行います。

普段何気なく行っている「やさしさの気配り」や「ほんのちょっとした助け合い」の延長として、協力員の活動をしてみませんか。

【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課 ☎(5273)9191へ。

## 高齢者を見守る事業者を募集

高齢者に身近な事業者が、業務中に気付いた高齢者の異変を高齢者総合相談センター等へ連絡し、関係機関と連携して地域の高齢者を見守っています。



登録事業者ステッカー

すでに多くの事業者が登録し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに協力いただいています。左記の業種に関わらず、ご協力いただける事業者を募集しています。

- 登録事業者・一例(26年4月1日現在318事業者)
- 新聞販売同業組合
- 公衆浴場業生活衛生同業組合
- 宅配便サービス事業者ほか
- 【問合せ】高齢者福祉課高齢者支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4594へ。

## 消防との 合同水防訓練 見学しませんか

【日時】5月18日(日)午前10時～11時  
【内容】訓練(各種水防工法)の見学  
【参加機関】区内各消防署・消防団、防災区民組織、東京都下水道局、新宿区ほか

【会場】申込み当日直接、都立戸山公園 アスレチック広場(戸山3-1)へ。  
【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874 午後7時～3時  
込消防署警防課消防係 ☎(3267)0119へ。



## 消防団はまちを守る身近な消防機関です

消防団員は、火災・風水害・震災時に活動する非常勤・特別職の地方公務員です。仕事や学業等を持ちながら、厳しい訓練で災害対応の知識や技術の向上に努め、昼夜を問わず出動に備えています。

【問合せ】四谷 ☎(3357)0119、牛込 ☎(3267)0119、新宿 ☎(371)0119の各消防署へ。

### 消防団操作大会が見学できます

操作大会(写真下)では、団員が日ごろの活動技術を披露します。一般の方もご覧いただけます。

【日時/会場】四谷消防団:6月15日(日)午前10時～12時/聖徳記念絵画館前区道(霞ヶ丘町1) / 牛込消防団:6月1日(日)午前9時30分～12時/総務省統計局(若松町19-1) / 新宿消防団:6月8日(日)午前9時～12時/西戸山公園野球場(百人町4-1)



各消防団の区域に在住・在勤の18歳以上で健康な方が入団できます。地域の安全・安心を守るために、力を発揮してみませんか。

### 消防団員を募集しています

## 西戸山タワーガーデン防災隊が「東京防災隣組」に認定

大災害でも安心して住み続けられるマンションを目指して

「東京防災隣組」は、首都直下地震などの大規模災害に備えて、地域防災力の向上と、大都市東京ならではの共助の仕組みづくりを進めるため、東京都が認定しているものです。4月20日に第3回認定式が行われ、区内では4番目の認定団体として、西戸山タワーガーデン防災隊が認定されました。

西戸山タワーガーデン防災隊は、東日本大震災を契機に、以前から防災活動に取り組んでいた棟内の自治会とマンション管理組合が協力して組織したもので、高層マンションに共助組織を設立した点が高く評価されました。防災隊では、安否確認用として「無事です」のマグネットシートを配付し、災害時に問題がない場合にはマンションの玄関ドアに提示させ、提示のない部屋の安否を確認するという取り組みも行っています。

また、月1回の防災会議や、随時のサポートプラン(高齢居住者等向けの個人別避難計画)を策定するなど、継続的な防災活動にも取り組んでいます。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・☎(320)94069へ。



東京都から認定証が贈呈

## 中高層マンションの防災対策

区内の約8割の方は共同住宅に居住し、その6割以上がマンションに住んでいます。マンションの高層化も進み、高層マンションでは、大きな揺れに伴う家具の転倒、電気・ガス・水道などの停止、エレベーターへの閉じ込めなどの被害が想定されます。

高層階の孤立など、マンション特有の課題を理解し、一人一人が日ごろの準備で、いざというときに備えましょう。

### ◎防災対策マニュアルをご活用ください

区では、中高層マンションの防災対策マニュアル「マンション防災はじめの一步」を作成しています。首都直下地震の発生を想定し、家具転倒防止対策や水・食料の備蓄など日ごろの準備のほか、マンションの防災マニュアル作成や自主防災組織づくり、地域との協力体制の築き方などを紹介しています。

【問合せ】区立防災センター ☎(5361)2460・☎(5361)2459へ。



【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・☎(3209)4069へ。

【問合せ】区立防災センター ☎(5361)2460・☎(5361)2459へ。